

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成26年9月26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西区新町1丁目1番17号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ナガセケムテックス株式会社 代表取締役社長 三橋 一夫 電話 06-6535-2482					
主たる業種	醗酵工業(1663)・その他化粧品歯磨き化粧品調製品製造業(1669) その他有機化学製品製造業(1639)・医薬品原薬製造業(1651)		細分類番号 1 6 3 3				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	ナガセケムテックス株式会社福知山事業所は、地球環境の保全が社会共通の重要課題であることを認識し、高機能な化学製品と技術の提供を通じ、顧客の満足度向上に役立ちながら、事業活動の全域で環境保全に積極的に取り組み、地球社会と地球環境に貢献します。						
計画を推進するための体制	ナガセケムテックス株式会社エネルギー管理組織にて経営者をトップに各事業所に省エネルギー委員会を設け、消費するエネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として活動。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,943.3 トン	5,074.3 トン	5,023.0 トン	4,973.3 トン	1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,802.6 トン	3,724.4 トン	3,823.0 トン	3,773.3 トン	-21.4 パーセント	
	目標の根拠 <small>今年度(26年度)から来年度以降にかけて、早期の削減効果が期待される見込み。それに伴い、各年度の排出量は、基準年を上回る手配となります。26年度から27年度にかけて省エネ設備の適正化、27年度から28年度にかけて中型IVコンプレッサーへの更新。また、排水設備におけるブロー運転の見直しを図る。</small>						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	第1工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.59	2.56	2.54	2.52	-2.57 パーセント
	第2工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	5.81	5.78	5.76	5.74	-0.58 パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠 <small>・H26年度～H27年度にかけ冷凍機更新 ・H27年度コンプレッサー更新</small>						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		95.0 パーセント	100.0 パーセント	110.0 パーセント	120.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・電力計モニターの導入、見える化を図ることにより、エネルギーロスを抑制させる。 ・冷凍機設備の適正化を図る。(現状負荷状況に応じた機種への更新)					
	(27)年度	・IVコンプレッサー導入と代数制御更新によるさらなる省エネ化。					
	(28)年度	・排水設備におけるブロー運転の見直しを図る。(自動化検討) ・機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 特になし						
	上記の措置を採用する理由 通勤手段は、専ら自家用車に依存せざるを得ない状況のため、困難。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	< 0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高校生インターシップにて環境教育を継続実施						
特記事項	「第一計画期間の超過削減量3749.9t-CO2、を平成26年度の排出量から1349.9t-CO2、平成27年度の排出量から1200.0t-CO2、平成28年度の排出量から1200.0t-CO2差し引いて記載している。」						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。